

## 東京都立総合芸術高等学校特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

| 項 目          | 内 容                                                                                                                                                                              |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 職名           | 特別専門講師                                                                                                                                                                           |
| 任用根拠         | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号                                                                                                                                                       |
| 任用期間         | 令和 8 年 1 0 月 1 9 日から令和 9 年 3 月 2 3 日まで<br>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。<br>なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 3 月 2 3 日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場         | 東京都立総合芸術高等学校（新宿区富久町 2 2－1）                                                                                                                                                       |
| 職務内容         | 舞台表現科 演劇専攻《身体表現（ダンス）等》の実施                                                                                                                                                        |
| 応募資格・求められる能力 | 日本国内または海外の大学等の教育機関において、コンテンポラリーダンス、モダンバレエに関する専門的な教育を受けた者。<br>職務上知り得た個人情報等の秘密を守る者（その職を退いた後も同様とする。）                                                                                |
| 勤務日数         | 週 1 日程度（1 0 月～3 月まで 2 時間の講座 1 4 回程度）                                                                                                                                             |
| 勤務時間         | 8 時 3 0 分から 1 6 時 1 5 分までの担当講座<br>所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し                                                                                                                      |
| 休憩時間         | ※ 1 日 6 時間以上の勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定                                                                                                                                               |
| 休暇等          | （有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇<br>（無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合、会計年度任用職員勤務時間規則の定めるところによる。  |
| 報酬額          | 時間額 4, 5 5 0 円から 7, 6 3 0 円まで<br>（令和 3 年度の額であり、改定される場合あり）<br>（資格（免許・経験）等により報酬額は異なる）<br>通勤手当相当額を別途支給（上限 7, 100 円/日額）<br>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給                                     |
| 社会保険         | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について<br>※1 週間の所定労働時間が 2 0 時間未満のため、なし。<br>（1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり）                                                                                    |
| 応募方法等        | 「東京都立総合芸術高等学校特別専門講師の募集案内」のとおり                                                                                                                                                    |
| 問い合わせ        | 東京都立総合芸術高等学校 担当 飯田智貴<br>連絡先 0 3－3 3 5 4－5 2 8 8                                                                                                                                  |